

マイナンバーカードを取得したら マイキーIDを設定しましょう!

マイナンバーカードをお持ちの方は「マイキーID」を設定することで、令和2年の夏以降に始まる予定の「マイナポイント」をご利用いただけます。



●マイキーIDとは…

マイナンバーカードのICチップの空き領域を活用して作成するマイナンバーとは別のIDです。

氏名や住所などの個人情報等を取り扱うことはありません。

●マイナポイントとは…

民間キャッシュレス決済手段(〇〇ペイ等)に一定額の前払いなどされた方に対して国費で付与するポイントのことで、このポイントを取得するためにはマイナンバーカードを取得し、マイキーIDの設定が必要です。

マイキーIDの設定をお手伝いします

鏡野町では、本庁舎2階の総合政策室においてマイキーIDの設定支援をさせていただきますので、マイナンバーカードの受け取りや他の用務などで来庁された際には、お気軽にお立ち寄りください。設定所要時間は2~3分程度です。また、今後は設定支援窓口を増やす計画です。

◎設定支援場所

鏡野町役場 2階 総合政策室

◎支援期間及び時間

- 土日祝日を除く当分の間
- 午前8時30分から午後5時15分

◎設定に必要なもの

- ①マイナンバーカード
- ②マイナンバーカード交付時に設定された利用者証明用パスワード(4桁の数字)

※マイキーIDの設定は、公的認証サービス対応スマートフォン(Android版)や自宅パソコンでも設定できますが、その際は、専用アプリのインストールやパソコンでは、ICカードリーダーライターが必要です。



買い物に使える 「マイナポイント」!!



- ①マイナンバーカードを取得し、
- ②マイキーIDを設定して、
- ③民間のキャッシュレス決済サービスに一定額前払い等したら、

買い物に使える
「マイナポイント」が
もらえるようになります。

(2020年度実施予定!!) ※詳細は検討中

マイナンバーカードの発行には、申請から約1か月程度かかります。

**早めに
「マイナンバーカードの取得」**
をお願いします。

【お問い合わせ先】 鏡野町総合政策室 電話(0868)54-2983